

交付図書の訂正について

令和2年12月7日

契約責任者 東日本高速道路株式会社

東北支社長 八木 茂樹

令和2年11月9日付けで入札公告を行いました「東北自動車道 磐井川橋床版取替工事」に係る交付図書の一部に誤りがありましたので別添のとおり訂正いたします。

なお、訂正した交付図書は、競争参加資格申請者に送付致します。

【訂正内容】

- ・ 特記仕様書
- ・ 設計図

別添『正誤表』をご覧ください。

令和2年度

東北自動車道

磐井川橋床版取替工事

交付図書正誤表

東日本高速道路(株)東北支社
仙 台 管 理 事 務 所

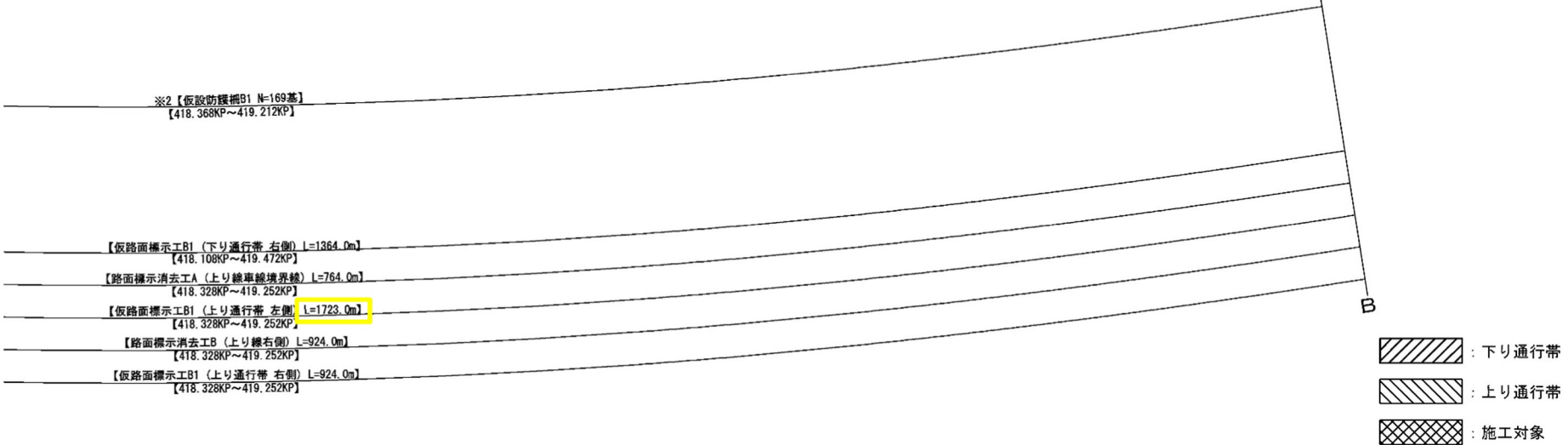
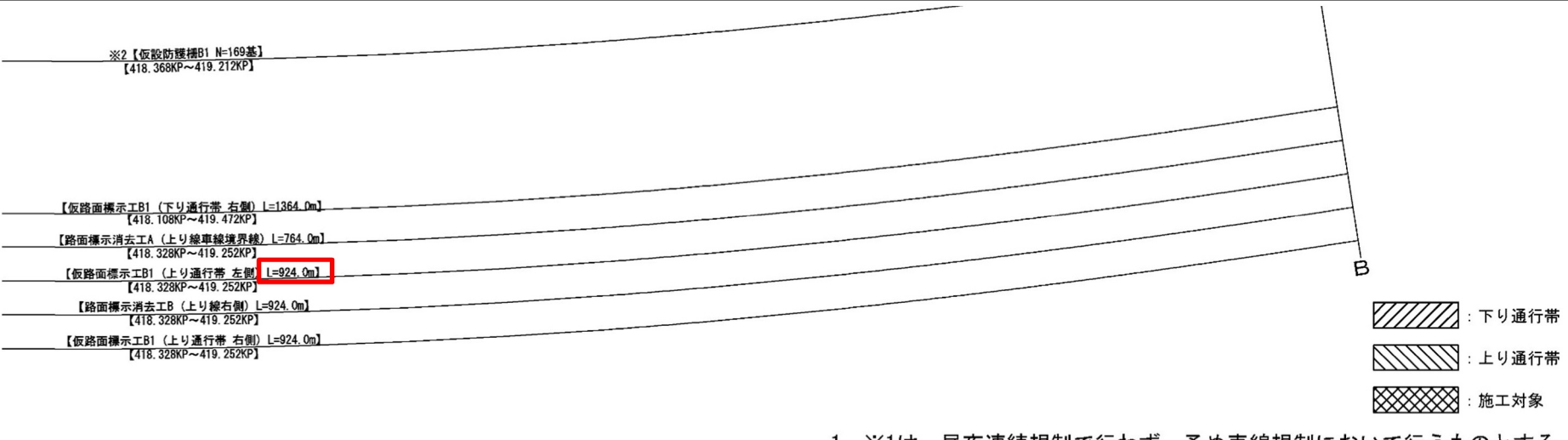
(工事名) 東北自動車道 磐井川橋床版取替工事

対象	誤	正																																																																									
<p>02_特記仕様書 (磐井川橋床版 取替工事) 10 頁</p>	<p>1 5. 貸与品に関する事項 1 5-1 貸与品</p> <p>契約書第 1 5 条第 1 項に基づく貸与品は、設計図に示すとおりとする。なお、貸与品の管理に当たっては契約書第 1 5 条の規定による他、「維持補修用機械貸与規則」に基づいて適正に管理しなければならない。</p> <table border="1" data-bbox="430 541 1522 1094"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>規格等</th> <th>数量</th> <th>引渡場所</th> <th>貸与期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">規制用器材</td> <td>ラバーコーン</td> <td rowspan="5">1 式</td> <td rowspan="5">仙台管理事務所</td> <td rowspan="5">工事期間中</td> </tr> <tr> <td>ジャンボコーン</td> </tr> <tr> <td>ロボット誘導員</td> </tr> <tr> <td>矢印板</td> </tr> <tr> <td>規制標識</td> </tr> <tr> <td>規制回転灯</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>夜間規制器材</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>規制回転灯</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>標識車</td> <td>2 t</td> <td>1 台</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>無線電話</td> <td>—</td> <td>1 台</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>仮設防護柵</td> <td>設計図書に示す</td> <td>1 6 9 基</td> <td>古川 I C 外プラ</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>貸与機械の使用は無償とする。なお、機械の運転に要する燃料、油脂、現場修理及び管理に要する費用は、関連する契約単価に含むものとし、別途支払は行わないものとする。</p> <p>ただし、関連工事との調整により、標識車及び交通規制標識類が不足し貸与が困難となり、監督員が標識車及び交通規制標識類の調達を指示した場合、受注者はその指示に従うものとし、これらに要する費用については、監督員と受注者との協議し定めるものとする。</p> <p>1 6. 残存物件に関する事項 1 6-1 発生する残存物件と引渡し方法</p> <p>本特記仕様書 2 7-3 0 に示す撤去工により発生する発生材（以下「残存物件」という。）の引渡場所は本特記仕様書 9 に示す箇所とする。なお、残存物件を引渡しする場合にあたっては残存物件引渡書（様式-9）を提出するとともに、その数量の確認を受けるものとする。これらに要する費用は関連項目の契約単価に含むものとし別途支払いは行わないものとする。</p> <p>1 6-2 残存物件の売却処分について</p> <p>残存物件について受注者による売却処分を追加する場合がある。監督員がこれを指示した場合、受注者はその指示に従うものとし、これに要する費用については監督員と受注者との協議し定めるものとする。</p>	品名	規格等	数量	引渡場所	貸与期間	規制用器材	ラバーコーン	1 式	仙台管理事務所	工事期間中	ジャンボコーン	ロボット誘導員	矢印板	規制標識	規制回転灯					夜間規制器材					規制回転灯					標識車	2 t	1 台			無線電話	—	1 台			仮設防護柵	設計図書に示す	1 6 9 基	古川 I C 外プラ		<p>1 5. 貸与品に関する事項 1 5-1 貸与品</p> <p>契約書第 1 5 条第 1 項に基づく貸与品は、設計図に示すとおりとする。なお、貸与品の管理に当たっては契約書第 1 5 条の規定による他、「維持補修用機械貸与規則」に基づいて適正に管理しなければならない。</p> <table border="1" data-bbox="1668 541 2760 1094"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>規格等</th> <th>数量</th> <th>引渡場所</th> <th>貸与期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">規制用器材</td> <td>ラバーコーン</td> <td rowspan="5">1 式</td> <td rowspan="5">仙台管理事務所</td> <td rowspan="5">工事期間中</td> </tr> <tr> <td>ジャンボコーン</td> </tr> <tr> <td>ロボット誘導員</td> </tr> <tr> <td>矢印板</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td>標識車</td> <td>2 t</td> <td>1 台</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>無線電話</td> <td>—</td> <td>1 台</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>仮設防護柵</td> <td>設計図書に示す</td> <td>1 6 9 基</td> <td>古川 I C 外プラ</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>貸与機械の使用は無償とする。なお、機械の運転に要する燃料、油脂、現場修理及び管理に要する費用は、関連する契約単価に含むものとし、別途支払は行わないものとする。</p> <p>ただし、関連工事との調整により、標識車及び規制用器材が不足し貸与が困難となり、監督員が標識車及び規制用器材の調達を指示した場合、受注者はその指示に従うものとし、これらに要する費用については、監督員と受注者との協議し定めるものとする。</p> <p>1 6. 残存物件に関する事項 1 6-1 発生する残存物件と引渡し方法</p> <p>本特記仕様書 2 7-3 0 に示す撤去工により発生する発生材（以下「残存物件」という。）の引渡場所は本特記仕様書 9 に示す箇所とする。なお、残存物件を引渡しする場合にあたっては残存物件引渡書（様式-9）を提出するとともに、その数量の確認を受けるものとする。これらに要する費用は関連項目の契約単価に含むものとし別途支払いは行わないものとする。</p> <p>1 6-2 残存物件の売却処分について</p> <p>残存物件について受注者による売却処分を追加する場合がある。監督員がこれを指示した場合、受注者はその指示に従うものとし、これに要する費用については監督員と受注者との協議し定めるものとする。</p>	品名	規格等	数量	引渡場所	貸与期間	規制用器材	ラバーコーン	1 式	仙台管理事務所	工事期間中	ジャンボコーン	ロボット誘導員	矢印板		標識車	2 t	1 台			無線電話	—	1 台			仮設防護柵	設計図書に示す	1 6 9 基	古川 I C 外プラ	
品名	規格等	数量	引渡場所	貸与期間																																																																							
規制用器材	ラバーコーン	1 式	仙台管理事務所	工事期間中																																																																							
	ジャンボコーン																																																																										
	ロボット誘導員																																																																										
	矢印板																																																																										
	規制標識																																																																										
規制回転灯																																																																											
夜間規制器材																																																																											
規制回転灯																																																																											
標識車	2 t	1 台																																																																									
無線電話	—	1 台																																																																									
仮設防護柵	設計図書に示す	1 6 9 基	古川 I C 外プラ																																																																								
品名	規格等	数量	引渡場所	貸与期間																																																																							
規制用器材	ラバーコーン	1 式	仙台管理事務所	工事期間中																																																																							
	ジャンボコーン																																																																										
	ロボット誘導員																																																																										
	矢印板																																																																										
標識車	2 t	1 台																																																																									
無線電話	—	1 台																																																																									
仮設防護柵	設計図書に示す	1 6 9 基	古川 I C 外プラ																																																																								

(工事名) 東北自動車道 磐井川橋床版取替工事

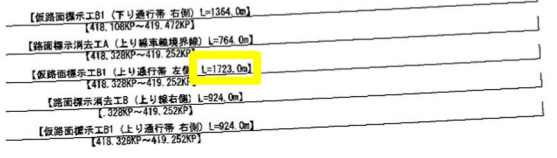
対象	誤						正					
02_特記仕様書 (磐井川橋床版 取替工事) 56 頁	詳細設計 D	A：類似構造物の基準となる構造物で設計計画、現地調査・計測、設計計算、図面作成、施工計画、数量計算、設計照査を行う設計をいう。	橋 長：35.0m 有効幅員：10.75m 設計活荷重 TL-20、TT-43 斜 角：49° 00' 00" 平面線形：R=2200m	A	1 連	地田川橋 上り線 基本設計有	詳細設計 D	A：類似構造物の基準となる構造物で設計計画、現地調査・計測、設計計算、図面作成、施工計画、数量計算、設計照査を行う設計をいう。	橋 長：35.0m 有効幅員：10.75m 設計活荷重 TL-20、TT-43 斜 角：49° 00' 00" 平面線形：R=2200m	A	1 連	地田川橋 上り線 基本設計有
	詳細設計 E	E：上記Aの設計計画及び設計計算に基づき区分Aの図面の一部を修正し、現地調査・計測、施工計画、数量計算を行い成果品を作成する設計をいう。	橋 長：35.0m 有効幅員：10.75m 設計活荷重 TL-20、TT-43 斜 角：49° 00' 00" 平面線形：R=2200m	E	1 連	地田川橋 下り線 基本設計有	詳細設計 E	E：上記Aの設計計画及び設計計算に基づき区分Aの図面の一部を修正し、現地調査・計測、施工計画、数量計算を行い成果品を作成する設計をいう。	橋 長：35.0m 有効幅員：10.75m 設計活荷重 TL-20、TT-43 斜 角：49° 00' 00" 平面線形：R=2200m	E	1 連	地田川橋 下り線 基本設計有
	詳細設計 F	A：類似構造物の基準となる構造物で設計計画、現地調査・計測、設計計算、図面作成、施工計画、数量計算、設計照査を行う設計をいう。	橋 長：404.0m 有効幅員：10.00m 設計活荷重 TL-20、TT-43 斜 角：67° 47' 21" ~ 83° 00' 00" 平面線形：R=2000m	A	6 連	鳴瀬川橋 上り線 基本設計無	詳細設計 F	A：類似構造物の基準となる構造物で設計計画、現地調査・計測、設計計算、図面作成、施工計画、数量計算、設計照査を行う設計をいう。	橋 長：404.0m 有効幅員：10.00m 設計活荷重 TL-20、TT-43 斜 角：67° 47' 21" ~ 83° 00' 00" 平面線形：R=2000m	A	2 連 (A1~P3 P3~P6)	鳴瀬川橋 上り線 基本設計無
	詳細設計 G	E：上記Aの設計計画及び設計計算に基づき区分Aの図面の一部を修正し、現地調査・計測、施工計画、数量計算を行い成果品を作成する設計をいう。	橋 長：404.0m 有効幅員：10.00m 設計活荷重 TL-20、TT-43 斜 角：67° 47' 21" ~ 83° 00' 00" 平面線形：R=2000m	E	3 連	鳴瀬川橋 下り線 基本設計無	詳細設計 G	E：上記Aの設計計画及び設計計算に基づき区分Aの図面の一部を修正し、現地調査・計測、施工計画、数量計算を行い成果品を作成する設計をいう。	橋 長：404.0m 有効幅員：10.00m 設計活荷重 TL-20、TT-43 斜 角：67° 47' 21" ~ 83° 00' 00" 平面線形：R=2000m	E	1 連 (A1~P3)	鳴瀬川橋 下り線 基本設計無

(工事名) 東北自動車道 磐井川橋床版取替工事

対象	誤																								
<p>設計図 06-2_図面 磐井川橋（下り線）2 磐井川橋（下り線）[渡り線工事] 3頁 / 21頁</p>	<div style="text-align: center;">誤</div>  <p> ※2【仮設防護欄B1 N=169基】 【418.368KP~419.212KP】 </p> <p> 【仮路面標示工B1（下り通行帯 右側）L=1364.0m】 【418.108KP~419.472KP】 </p> <p> 【路面標示消去工A（上り線車線境界線）L=764.0m】 【418.328KP~419.252KP】 </p> <p> 【仮路面標示工B1（上り通行帯 左側）L=1723.0m】 【418.328KP~419.252KP】 </p> <p> 【路面標示消去工B（上り線右側）L=924.0m】 【418.328KP~419.252KP】 </p> <p> 【仮路面標示工B1（上り通行帯 右側）L=924.0m】 【418.328KP~419.252KP】 </p> <p> 〰️ : 下り通行帯 〰️ : 上り通行帯 〰️ : 施工対象 </p> <ol style="list-style-type: none"> ※1は、昼夜連続規制で行わず、予め車線規制において行うものとする。 ※2は、仮設時の施工を示し、復旧時の施工は平面図(4)~(6)で示すものとする。 旗揚げの【 】は、旗揚げが前項から続くことを示す。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">東北自動車道 磐井川橋床版取替工事</td> </tr> <tr> <td>図面の種類</td> <td colspan="3">磐井川橋（下り線）[渡り線工事] 平面図(2) (仮設時)</td> </tr> <tr> <td>縮尺</td> <td>1:2,500</td> <td>図面番号</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>設計会社名</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>施工会社名</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>事務所名</td> <td colspan="3">東日本高速道路株式会社 東北支社 仙台管理事務所</td> </tr> </table>	東北自動車道 磐井川橋床版取替工事				図面の種類	磐井川橋（下り線）[渡り線工事] 平面図(2) (仮設時)			縮尺	1:2,500	図面番号	/	設計会社名				施工会社名				事務所名	東日本高速道路株式会社 東北支社 仙台管理事務所		
東北自動車道 磐井川橋床版取替工事																									
図面の種類	磐井川橋（下り線）[渡り線工事] 平面図(2) (仮設時)																								
縮尺	1:2,500	図面番号	/																						
設計会社名																									
施工会社名																									
事務所名	東日本高速道路株式会社 東北支社 仙台管理事務所																								
	<div style="text-align: center;">正</div>  <p> ※2【仮設防護欄B1 N=169基】 【418.368KP~419.212KP】 </p> <p> 【仮路面標示工B1（下り通行帯 右側）L=1364.0m】 【418.108KP~419.472KP】 </p> <p> 【路面標示消去工A（上り線車線境界線）L=764.0m】 【418.328KP~419.252KP】 </p> <p> 【仮路面標示工B1（上り通行帯 左側）L=924.0m】 【418.328KP~419.252KP】 </p> <p> 【路面標示消去工B（上り線右側）L=924.0m】 【418.328KP~419.252KP】 </p> <p> 【仮路面標示工B1（上り通行帯 右側）L=924.0m】 【418.328KP~419.252KP】 </p> <p> 〰️ : 下り通行帯 〰️ : 上り通行帯 〰️ : 施工対象 </p> <ol style="list-style-type: none"> ※1は、昼夜連続規制で行わず、予め車線規制において行うものとする。 ※2は、仮設時の施工を示し、復旧時の施工は平面図(4)~(6)で示すものとする。 旗揚げの【 】は、旗揚げが前項から続くことを示す。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">東北自動車道 磐井川橋床版取替工事</td> </tr> <tr> <td>図面の種類</td> <td colspan="3">磐井川橋（下り線）[渡り線工事] 平面図(2) (仮設時)</td> </tr> <tr> <td>縮尺</td> <td>1:2,500</td> <td>図面番号</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>設計会社名</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>施工会社名</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>事務所名</td> <td colspan="3">東日本高速道路株式会社 東北支社 仙台管理事務所</td> </tr> </table>	東北自動車道 磐井川橋床版取替工事				図面の種類	磐井川橋（下り線）[渡り線工事] 平面図(2) (仮設時)			縮尺	1:2,500	図面番号	/	設計会社名				施工会社名				事務所名	東日本高速道路株式会社 東北支社 仙台管理事務所		
東北自動車道 磐井川橋床版取替工事																									
図面の種類	磐井川橋（下り線）[渡り線工事] 平面図(2) (仮設時)																								
縮尺	1:2,500	図面番号	/																						
設計会社名																									
施工会社名																									
事務所名	東日本高速道路株式会社 東北支社 仙台管理事務所																								

正誤表 (4 / 47)

(工事名) 東北自動車道 磐井川橋床版取替工事

対象	誤
<p>設計図 06-2_図面 磐井川橋（下り線）2 磐井川橋（下り線）[渡り線工事] 4頁 / 21頁</p>	 <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="width: 60%;"> <p>【仮設橋床版工B1 (下り通行帯 左側) L=1364.0m】 【418.1080P~419.4720P】</p> <p>【橋床版取替工A (上り橋床版取替) L=764.0m】 【418.3280P~419.2520P】</p> <p>【仮設橋床版工B1 (上り通行帯 左側) L=1723.0m】 【418.3280P~419.2520P】</p> <p>【橋床版取替工B (上り橋床版) L=924.0m】 【3280P~419.2520P】</p> <p>【仮設橋床版工B1 (上り通行帯 右側) L=924.0m】 【418.3280P~419.2520P】</p> </div> <div style="width: 35%;"> <p>東北自動車道 磐井川橋床版取替工事</p> <p>図面の種類 東北自動車道 磐井川橋（下り線）[渡り線工事] 平面図（3）（仮設時）</p> <p>縮尺 1:2,500 図面番号 /</p> <p>設計会社名</p> <p>施工会社名</p> <p>事務所名 東日本高速道路株式会社 東北支社 仙台管理事務所</p> </div> </div> <ol style="list-style-type: none"> 1. ※1は、昼夜連続規制で行わず、予め車線規制において行うものとする。 2. ※2は、仮設時の施工を示し、復旧時の施工は平面図（4）～（6）で示すものとする。 3. 旗揚げの【 】は、旗揚げが前項から続くことを示す。
	<p style="text-align: center;">正</p>  <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="width: 60%;"> <p>【仮設橋床版工B1 (下り通行帯 左側) L=1364.0m】 【418.1080P~419.4720P】</p> <p>【橋床版取替工A (上り橋床版取替) L=764.0m】 【418.3280P~419.2520P】</p> <p>【仮設橋床版工B1 (上り通行帯 左側) L=924.0m】 【418.3280P~419.2520P】</p> <p>【橋床版取替工B (上り橋床版) L=924.0m】 【3280P~419.2520P】</p> <p>【仮設橋床版工B1 (上り通行帯 右側) L=924.0m】 【418.3280P~419.2520P】</p> </div> <div style="width: 35%;"> <p>東北自動車道 磐井川橋床版取替工事</p> <p>図面の種類 東北自動車道 磐井川橋（下り線）[渡り線工事] 平面図（3）（仮設時）</p> <p>縮尺 1:2,500 図面番号 /</p> <p>設計会社名</p> <p>施工会社名</p> <p>事務所名 東日本高速道路株式会社 東北支社 仙台管理事務所</p> </div> </div> <ol style="list-style-type: none"> 1. ※1は、昼夜連続規制で行わず、予め車線規制において行うものとする。 2. ※2は、仮設時の施工を示し、復旧時の施工は平面図（4）～（6）で示すものとする。 3. 旗揚げの【 】は、旗揚げが前項から続くことを示す。